

『病児保育』 よくある質問

	Q. 『病児保育』って何？
	A. 子どもが病気になった時、父母に代わって子どもを預かる施設のことだよ。 病児保育施設には、看護師さんや保育士さんがいて、安心して子どもを預けることができるんだ。
	Q. 病気の子どものみしか預けられないの？
	A. 病児保育には『病後児対応』というタイプもあるよ。 病気が回復してから、しばらく登園できないときに預けることができるんだ。
	Q. 自分の町には施設がないけど、利用できるの？
	A. 平成30年4月から、どの施設でも自由に利用できる体制ができたよ。
	Q. 何歳まで利用できるの？
	A. 小学校6年生まで利用できるよ。 施設によって異なる場合もあるので、確認が必要だね。
	Q. 利用料はいくらかかるの？
	A. 市内の1日利用で2千円ぐらい。市外は2千5百円から3千円が多いね。 施設への確認が必要だね。
	Q. 利用したい時は、どうすればいいの？
	A. あらかじめ、役場または施設に『利用登録書』の提出が必要だよ。 当日利用ができる場合もあるので、役場または施設に確認してね。